

令和 2 年 度

定 期 総 会 資 料

( 書 面 開 催 )

地域協働学校 ふじみ野市立  
上野台小学校 P T A

# 目 次

	ページ
・第1号議案 . . . . .	2
令和元（平成31）年度 活動報告について	
・第2号議案 . . . . .	13
令和元（平成31）年度 収支決算報告及び会計監査報告について	
・第3号議案 . . . . .	15
P T A規約の改正について	
・第4号議案 . . . . .	16
顧問の委嘱について	
・第5号議案 . . . . .	17
令和2年度 活動方針及び活動計画（案）について	
・第6号議案 . . . . .	19
令和2年度 収支予算（案）について	
〔添付資料〕	
・上野台小学校P T A規約集 . . . . .	20

## 第1号議案

### 令和元（平成31）年度 活動報告について

平成から令和へと新たな時代の幕開けとなった本年、年度末には新型コロナウイルスの影響により臨時休校を余儀なくされましたが、会員の皆様のご協力のもと、上野台小学校PTAの活動及びふじみ野市PTA連合会の活動等を遂行することができました。今年度は、PTA運営委員会等の会議開催数の削減、掲示板係と七夕係を統合した「ハンドメイド委員会」を発足させる等、より効率的効果的に、無理なく楽しく活動できるような、新たな取り組みにも挑戦してまいりました。

また、資源回収による報奨金を活用し、「子ども達に本物を見せる！！」を目的としたふれあい事業として、今年度はドラマとマジックを融合させた世界初の新たなエンターテインメントショー「ドラママジック」を開催し、子ども達に驚きと感動、そして更なる成長の機会を提供することができました。

そして、地域協働学校としての学校運営が本格化していく中、これからのPTAの在り方や、上野台小学校が今後も持続可能なより良い学校になるためにPTAとして出来ること等も模索してまいりましたので、来年度に引き継いでいきます。

本年PTA活動に関わっていただきました全ての皆様に心からの感謝を申し上げ、ご報告といたします。

#### ◆ 本部活動報告 ◆

平成31年	4月24日	PTA 定期総会
令和元年	5月 9日	第1回本部会
	5月15日	PTA会費集金
	5月29日	「親子地域ふれあい除草」協力
	6月 8日	「運動会」協力
	6月12日	第1回地域防犯会議
	6月26日	第2回本部会・第1回学校保健委員会
	9月 4日	「親子地域ふれあい除草」協力
		第3回本部会
	9月14日	PTA主催 ひかり祭
	10月 2日	前期会計監査 ひかり祭会計監査
	10月11日	ふれあい事業「ドラママジック」
	10月30日	第4回本部会
	11月 9日	「公開音楽会」協力
11月20日	第2回学校保健委員会	
令和2年	1月29日	第5回本部会
	2月 5日	第2回地域防犯会議
	3月11日	第6回本部会
	3月31日	会計監査

※各委員会への出席、各資料準備等は除く

## ◆ 運営委員会 ◆

### 【今年度の主な議題・討議事項】

- 第1回 令和元年 5月15日 ①新年度役員自己紹介  
②今後の運営委員会の開催日程について  
③運動会について  
④ふれあい除草について  
⑤その他
- 第2回 令和元年 7月 3日 ①ふれあい除草の感想  
②運動会の感想  
③上福岡七夕まつりについて  
④その他
- 第3回 令和元年 9月11日 ①ふれあい除草の感想  
②PTA主催 ひかり祭について  
③連合運動会について  
④その他
- 第4回 令和元年11月 7日 ①PTA主催 ひかり祭の感想  
②上野台小まつりの感想  
③学校より  
・公開音楽会について  
・持久走大会について  
④PTA役員選挙開票立会人の選出について  
⑤その他
- 第5回 令和2年 2月 5日 ①公開音楽会の感想  
②持久走大会の感想  
③教育助成金について  
④令和2年度予算案について  
⑤令和2年度PTA定期総会について  
⑥PTA委員（役員）・サポーターの選出について  
⑦その他

※第6回運営委員会は、3月19日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

## ◆運営委員会NEWS◆

令和元年	5月23日	第1号発行
	7月12日	第2号発行
	9月19号	第3号発行
	11月13日	第4号発行
令和2年	2月13日	第5号発行

## ◆成人委員会◆

日頃より給食着の洗濯・糊付け・アイロンかけや補修にご協力いただきありがとうございます。

成人委員会では、家庭教育学級や学校保健委員会の参加から、家庭での教育のあり方、子ども達の健康・成長の大切さを直接感じ、懇談会で保護者の皆様に報告することができました。給食試食会では多くの方にご参加いただき、給食や食育について学べる良い機会となりました。

学校内外での活動を通してお世話になりました先生方、PTA本部をはじめ保護者の皆様に委員一同心より感謝申し上げます。

### 〔活動経過〕

#### 【H31】

4. 24 役員顔合わせ・三役選出 9. 12 第4回家庭教育学級 出席

#### 【R 1】

5. 10 家庭教育学級担当者説明会 出席 文京学院大学特別講座②  
「子ども時期の精神障害者と子育て」

5. 21 第1回成人委員会 9. 13 給食試食会申込書 集計・集金  
家庭教育学級の担当分け 9. 17 給食試食会実施申請書 提出・納金  
家庭教育学級実施計画書 提出 9. 18 第3回成人委員会

6. 18 人権講演劇参加者連絡票 提出 給食試食会打ち合わせ

6. 26 第1回学校保健委員会 出席 10. 9 第5回家庭教育学級 開催  
「給食着についてのお願い」 給食試食会  
印刷・配布 中村栄養教諭の講話

7. 6 第1回家庭教育学級 出席 試食会アンケート  
人権講演劇 よしもとふじみ野劇団 11. 20 給食試食会完了報告書 提出  
「なかよし絆プロジェクト」 第2回学校保健委員会 出席

7. 19 第2回成人委員会  
給食着点検

#### 【R 2】

8. 2 第2回家庭教育学級 出席 1. 20 家庭教育学級事業報告書 提出

人権教育親子映画会 2. 21 「給食着についてのお願い」  
「怪盗グルーのミニオン大脱走」 印刷・配布

8. 28 中村栄養教諭と給食試食会打ち合わせ

9. 6 「給食試食会開催のお知らせ」  
印刷・配布

9. 11 第3回家庭教育学級 出席  
文京学院大学特別公開講座①  
加賀谷裕子先生  
「子どもといっしょに楽しむ易しい英会話」  
文京学院大学特別公開講座②

## ◆広報委員会◆

今年度の広報委員会は、初めての委員も多い中、たくさんの方々にご協力いただきながら1年間頑張ってきました。

学校行事や地域の行事を通じて、子ども達の頑張りや笑顔、成長を少しでもお伝えできていたらうれしいです。

「ひかり」発行に関わってくださった皆様、本当にありがとうございました。

〔活動経過〕

【H31】

4. 24 役員顔合わせ・三役選出

【R 2】

2. 28 最終校正、印刷

【R 1】

5. 10 第1回広報委員会

ひかり第52号発行計画

レイアウト作製

3. 13 第5回広報委員会

ひかり第54号配布作業

広報委員腕章回収

6. 24 第2回広報委員会（三役のみ）

ひかり第52号確認、校正

6. 28 最終校正、印刷

7. 12 第3回広報委員会

ひかり第52号配布作業

ひかり第53号発行計画

レイアウト作製

11. 28 最終校正、印刷

12. 13 第4回広報委員会

ひかり第53号配布作業

ひかり第54号発行計画

レイアウト作製

## ◆施設委員会◆

業者さん、市役所、PTA役員との流れの中でたくさん学ぶことができました。初めての事で至らない点があり、ご迷惑をおかけしたこともあったかと思いますが、委員会のみなさんのご協力のおかげで無事に役割りを終えることができ、感謝しております。

〔活動経過〕

【H31】

2. 20 H30年度第4回定例会  
 新旧役員顔合わせと三役選出  
 施設委員の仕事内容  
 各地域で引き継ぎ  
 回収業者「紙商」さんよりお話  
 新旧役員でお知らせの印刷

3月上旬 地域別に挨拶回り

3. 13 資源回収

3月下旬 「報奨金交付申請書」市役所環境課へ提出

4. 12 H31年度 第1回定例会

自己紹介

施設委員の仕事説明

4. 17 第1回資源回収

【R 2】

1月上旬 「報奨金交付申請書」提出

1. 15 第10回資源回収

第3回定例会

来年度施設委員名簿作成

来年度書類作成の依頼 等

2. 19 第11回資源回収

第4回定例会

新旧役員顔合わせと三役選出

施設委員の仕事内容

各地域で引き継ぎ

3. 11 第12回資源回収

3月中旬 「報奨金交付申請書」

市役所環境課へ提出

【R 1】

5. 15 第2回資源回収

6. 19 第3回資源回収

7月上旬 「報奨金交付申請書」市役所環境課へ提出

7. 17 第4回資源回収

令和元年度 第2回定例会

来年度配布物の印刷枚数調査依頼

来年度施設委員選出のお願い

資源回収中止時の連絡方法の説明等

8. 21 第5回資源回収

9. 18 第6回資源回収

10月上旬 「報奨金交付申請書」市役所環境課へ提出

10. 16 第7回資源回収

11. 20 第8回資源回収

12. 18 第9回資源回収

## ◆校外委員会◆

子ども達が安全で元気に登下校できるよう、校外委員会では、様々な意見を出し合い、活動してきました。ここ数年の児童数の増加、また、地区による児童数の差など班編成や旗当番においても様々な見直しが必要となり、校外委員会全体で共有できるよう努めてきました。

地域の皆様、PTA本部をはじめ、保護者の皆様、先生方には交通安全、防犯対策等のご協力をいただき、大変感謝しております。

今後とも児童の見守り等、ご協力お願いいたします。

### 〔活動経過〕

#### 【H31】

- 3. 7 新旧役員引継ぎ
- 4. 9 一斉下校の付き添い
- 4. 10 三役打ち合わせ「活動予定表」作製
- 4. 25 第1回委員会  
プリント配布  
「集団登校及び登校時の旗当番の  
お願い」  
「緊急時の対処方法」

#### 【R 1】

- 6. 12 第1回地域防犯会議 出席
- 7. 11 第2回委員会  
プリント配布  
「夏休み前の防犯対策について」  
「自転車点検表」
- 10. 10 第3回委員会  
プリント配布  
「防犯プレート取付の協力依頼」
- 11. 13 第4回委員会  
プリント配布  
「校外委員会からのお願い」  
防犯プレート配布

#### 【R 2】

- 1. 16 第5回委員会  
新1年生名簿確認  
(新年度登校班作成のため)
- 2. 4 第6回委員会  
「子ども110番の家」お礼状配布  
入学説明会での「お迎え当番表」  
作成のお手伝い
- 2. 5 第2回地域防犯会議 出席
- 3. 5 第7回委員会  
新旧役員引継ぎ
- 3月上旬 新1年生へ班長を通じて配布  
「登校班についてのお知らせ」

## ◆選挙管理委員会◆

P T A本部役員及び会計監査委員の選挙に関する事務処理を行いました。

会員の皆様のご協力により、無事に投票・開票を行うことができました。心より感謝申し上げます。

〔活動経過〕

【H31】

4. 24 三役決め、新旧役員引継ぎ

【R 2】

1. 9 原稿の回収

1. 17 「信任投票用紙」、「選挙公報」の印刷

【R 1】

1. 20 「信任投票用紙」、「選挙公報」の配布

5. 18 選挙管理委員会で今後の流れと活動日を  
確認

1. 23 信任投票

1. 24 信任投票

8. 28 P T A本部役員選挙公示の印刷、配布

2. 3 開票、結果報告の印刷、配布、反省会

9. 10 立候補者の有無を推薦委員会へ報告

12. 11 推薦委員会より全候補者の同意書を授受  
選挙公報へ記載する「抱負」の原稿を  
候補者へ依頼

## ◆推薦委員会◆

P T A本部役員の推薦活動を行いました。

会員の皆様のご協力のもと、推薦立候補者も選出することができました。

本当にありがとうございました。今後とも、ご協力をお願いいたします。

〔活動経過〕

【H31】

4. 24 三役決め、新旧役員引継ぎ

【R 2】

1. 24 反省会

【R 1】

6. 14 役員顔合わせ

今後の活動方針、活動予定話し合い

9. 27 推薦用紙の印刷・配布

10. 10 推薦用紙の回収・集計

推薦候補者の選定

10. 25～ 推薦活動

12. 11 推薦候補者の同意書回収

選挙管理委員会へ報告

選挙管理委員会に同意書を提出

## ◆ひかり祭実行委員会◆

今年度のひかり祭は、「かがやけ！楽しく！ひかり祭」をテーマに活動してきました。参加してくれた子ども達はもちろん、保護者の方々、お手伝いをしてくださった方々、無事に楽しく、ひかり祭を終えられた事に感謝しています。ご協力、本当にありがとうございました。

初めてのひかり祭実行委員会での活動で、何かとご不便、ご迷惑をおかけした点多くありましたが、反省を活かして、来年につなげられたらと思います。ありがとうございました。

〔活動経過〕

【R 1】

- |       |             |       |           |
|-------|-------------|-------|-----------|
| 5. 9  | 第1回定例会      | 9. 13 | 第7回委員会    |
|       | 新旧役員引継ぎ     |       | 前日準備      |
|       | テーマ決め       |       | コーナーごとに準備 |
| 5. 15 | 第2回定例会      | 9. 14 | ひかり祭      |
|       | 係代表決定、引継ぎ   | 10. 2 | 第8回定例会    |
|       | コーナーごとに内容決定 |       | アンケート集計   |
| 6. 26 | 第3回定例会      |       | 荷物の整理     |
|       | コーナーごとに準備   |       | 引継ぎ書類のまとめ |
|       | 配布物作成       |       |           |
| 7. 3  | 第4回定例会      |       |           |
|       | コーナーごとに準備   |       |           |
|       | 配布物の確認依頼    |       |           |
| 7. 17 | 第5回定例会      |       |           |
|       | 配布物印刷       |       |           |
|       | シフト表作成      |       |           |
| 8. 29 | 第6回定例会      |       |           |
|       | チケット集計、封筒詰め |       |           |
|       | サポーター案内書の同封 |       |           |
|       | ポスター掲示分担    |       |           |

## ◆ハンドメイド委員会◆

委員会として始動した新年度ということもあり、手探りなところもありましたが、上福岡七夕まつり竹飾りコンクールでは、銀賞の栄誉をいただくことができました。

また、掲示板も月ごとに趣向を凝らし、多くの方に楽しんでみていただけたこと、学校や地域に彩りを加えられたことを嬉しく思います

ご支援、ご協力くださいました皆様、ありがとうございました。

今後とも、よろしくお願いいたします。

〔活動経過〕

【H31】

4. 24 顔合わせ・四役決め  
8. 4 竹飾りコンクール表彰式出席  
竹飾り下ろし立ち合い

【R 1】

5. 9 四役打ち合わせ  
前責任者より引継ぎ  
8. 5 竹飾り片付け  
9. 9 第6回委員会

5. 14 第1回委員会  
竹飾り反省会

竹飾りデザイン案作成  
掲示板担当月決め  
11. 21 四役会  
資料、資材整理

学年代表決め

5. 16 竹飾り材料下見

5. 29 第2回委員会  
竹飾りデザインとスローガン決定

素材検討

短冊準備、依頼

6. 4 竹飾り説明会出席

★5月以降 掲示板製作作業

6. 14 竹飾り材料買い出し

月2回程度（各担当月・学年ごと）

6. 25 第3回委員会

短冊回収

竹飾り製作作業

7. 4 第4回委員会

竹飾り製作作業

7. 10 第5回委員会

竹飾り製作作業（仮組み）

提出前組立と後片付けの担当割り

7. 16 竹飾り搬出準備

8. 1 竹飾り現地組み立て

8. 3 掲出立ち合い

## ◆学年学級部会◆

年5回の運営委員会で、先生方や他のPTA役員のみなさんと情報を共有することができ、貴重な経験をさせていただきました。

また、年2回の地域防犯会議では、地域のみなさんが子ども達の安心・安全を守るために見守り活動をしていただいていることが分かり、これからも学校・保護者・地域の方々とのつながりを続けていってほしいと実感しました。1年間ありがとうございました。

〔活動経過〕

【H31】

- 4. 24 新旧役員引継ぎ  
PTA定期総会出席

【R 2】

- 2. 3 PTA本部役員選挙立会い（4年）
- 2. 5 第5回運営委員会出席  
第2回地域防犯会議出席

【R 1】

- 5. 15 第1回運営委員会出席  
PTA会費集計作業
- 7. 3 第2回運営委員会出席  
第1回地域防犯会議  
（後日、各学級懇談会にて報告）  
7/1、7/2、7/4
- 9. 11 第3回運営委員会出席
- 11. 7 第4回運営委員会出席
- 11. 27 持久走大会  
駐輪場整備、コース整備

（後日、各学級懇談会にて報告）

2/25、2/28、3/3

第2号議案

令和元（平成31）年度 収支決算報告及び会計監査報告について

令和元年度 決算報告書

令和2年3月31日 現在

ふじみ野市立上野台小学校PTA

<収入の部>

(単位:円)

項目	予算額	実績	比較増減	備考
前年度繰越金	874,930	874,930	0	
P T A 会 費	1,400,000	1,462,600	62,600	納入614世帯
雑 収 入	0	51,508	51,508	預金利息 七夕飾り準備金 七夕飾り賞金
収入合計①	2,274,930	2,389,038	114,108	

<支出の部>

	予算額	実績	比較増減	備考
分担金(P連会費)	31,000	31,324	△ 324	入P連・市P連
安全互助会費	77,000	78,120	△ 1,120	130円/年×572世帯、100円/年×教員34名
交 際 費	20,000	13,608	6,392	離任職員記念品代
研 修 費	15,000	3,500	11,500	市P連懇親会補助 市P連交通費
慶 弔 費	30,000	21,000	9,000	
参加賞品代	340,000	288,576	51,424	運動会参加賞
事務費・消耗品費	170,000	148,345	21,655	文具 コピー用紙 お茶類 インク代
通 信 費	5,000	0	5,000	振込手数料のため、各費用項目に含む
リ ー ス 料	124,000	121,824	2,176	コピー機・印刷機リース代10,152円×12カ月
総務費小計	812,000	706,297	105,703	

本 部 会 費	30,000	23,881	6,119	活動費2,000円×6名 2,500円×2名 運動会諸費用
広 報 委 員 会 費	440,000	438,378	1,622	活動費1,000円×1名 広報紙印刷代他
成 人 委 員 会 費	5,000	1,765	3,235	活動費1,000円×1名
施 設 委 員 会 費	2,000	1,000	1,000	活動費1,000円×1名
校 外 委 員 会 費	11,000	6,830	4,170	活動費1,000円×1名
推薦・選管委員会費	5,000	3,536	1,464	活動費1,000円×2名
学年学級部会費	20,000	29,400	△ 9,400	卒業記念品代@¥200→@¥300に増額したため
ひかり祭実行委員会費	120,000	88,645	31,355	活動費1,000円×1名
ハンドメイド委員会費	37,000	30,919	6,081	七夕飾り制作の仮払金30,000円
活動費小計	670,000	624,354	45,646	

記念行事積立金	50,000	50,000	0	
予 備 費	742,930	34,560	708,370	あっぱくん(心肺蘇生トレーニングキット)購入代
支出合計②	2,274,930	1,415,211	859,719	

合 計 (①-②)	0	973,827	973,827	
-----------	---	---------	---------	--

収入合計	2,389,038 円から	普通預金	748,119 (三井住友銀行 上福岡支店)
支出合計	1,415,211 円を引いた	現 金	225,708
差引残高	973,827 円	合 計	973,827 円

# 令和元年度 特別会計決算報告書

令和2年 3月31日 現在

ふじみ野市立上野台小学校PTA

(単位:円)

資源回収	項目	収入	支出	差引残高	備考
	前年度繰越金	0	0	0	
	報奨金	191,525	0	191,525	4回分
	資源回収損益	109,682	6,187	103,495	収益4月～1月分、損失2月～3月分
	預金利息	0	0	0	
	教育助成金口座へ振替	0	295,020	△ 295,020	
	合計	301,207	301,207	0	
教育助成金	項目	収入	支出	差引残高	備考
	前年度繰越金	390,420	0	390,420	
	資源回収口座より振替	295,020	0	295,020	
	預金利息	2	0	2	
	上野台小への寄贈品代	0	347,604	△ 347,604	*明細は下記参照
	補助金	0	170,000	△ 170,000	児童会・PTA補助7万円 林間学校補助2万円 学校花壇補助8万円
	合計	685,442	517,604	167,838	
記念行事積立	項目	収入	支出	差引残高	備考
	前年度繰越金	552,784	0	552,784	
	一般会計より振替	50,000	0	50,000	
	預金利息	4	0	4	
	合計	602,788	0	602,788	
上野台小への寄贈品一覧表					
項目	金額(円)	備考			
入学式来賓記念品(紅白饅頭)	12,880				
保護者用名札	13,500	108円×125個			
入学祝品代(なるこ)	60,260	460円×131名			
福島ひまわりプロジェクト	7,150	送料込			
ドラマジック謝礼金	55,000				
卒業証書用ホルダー	48,114	506円×94名+振込手数料			
ハードルキャリア	59,000				
ミラーズボンジコンビマット	54,000				
ミニソフトバレーボール29個	37,700				
合計	347,604				

上記の通り令和元年度の決算を報告します。

会 計 引地陽子 (印)  
 会 計 竹下裕貞 (印)  
 会 計 木全涉 (印)

令和元年度 会計監査報告書

会計書類等の監査の結果、全て正確かつ適正である事を報告いたします。

令和2年 3月 31日

会計監査委員

富永美穂子 (印)

会計監査委員

倉林明子 (印)

## 第3号議案

### P T A規約の改正について

「上野台小学校P T A規約」について、以下の改正を提案いたします。

(1) 上野台小学校P T Aに「顧問」の職の就任条件について変更する。

#### 改正理由

今後の児童数増加による諸問題発生時の調整や、P T A本部役員の交代引継時における運営方法の継承等で助言が必要となる場面があることを考慮し、「顧問」の職を昨年度設置した。本部役員及び学校による必要性和P T A活動の継続性を鑑み、「顧問」の職の就任条件について臨機な措置が取れるよう、以下のとおり「上野台小学校P T A規約」第23条の改正を提案いたします。

### 第 9 章 顧 問

第23条 顧問は、過去の会計年度で会長の職にあった者で、本部役員及び学校側の要請により、本人が承諾し、総会の議決を経た場合に限り委嘱することができる。

## 第4号議案

### 顧問の委嘱について

本年度、本部役員のうち副会長、会計、書記について改選され、PTAの運営方法の継承等でご助言をいただきたく、前PTA会長中村友紀氏に、令和元（平成31）年度に引き続き、顧問に就任していただきたく、本部役員及び学校側から要望を出し、ご本人にもご承諾いただきました。

第3号議案が承認された場合、中村友紀氏を顧問として委嘱することを提案いたします。

役 職	氏 名
顧 問	中 村 友 紀

## 第5号議案

### 令和2年度 活動方針及び活動計画（案）について

1. 子ども達がいきいきと、心豊かに生活できる環境を整えるために、学校の諸行事を支援し、会員相互が関わりを持ち、自ら学び、協力し、活動するよう努める。
2. 活動を通して理解を深め、地域協働学校として、会員と地域の方々とのふれあいを強化し、お互いに協力して子ども達を守り育てる環境を整える。
3. 子ども達が視野を広げ、様々な体験をする環境を整えるために、他団体との連携をとるよう努める。
4. 新型コロナウイルス感染症による活動自粛による限られた中での活動と、感染症対策に関し、学校と協力し、子ども達の感染予防に努める。

- 【本部会】**
- (1) 総会・本部会・運営委員会の開催
  - (2) 学校における諸行事への協力窓口
  - (3) 市P連及び他団体への渉外活動

**【専門委員会】**

広報委員会 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

成人委員会 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

施設委員会 資源回収の実施

- 校外委員会
- (1) 防犯パトロールの推進
  - (2) 登下校における安全に関する活動
  - (3) 地域との連携
  - (4) 市P連子ども110番のいえ連絡協議会担当

ひかり祭実行委員会 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

選挙管理委員会 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

推薦委員会 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

ハンドメイド委員会 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

**【学年学級部会】** 新型コロナウイルス感染症により活動自粛

## 令和2年度 上野台小学校PTA年間計画（案）

月	学校行事	会議等	活動
4月	入学式		掲示板製作・展示 資源回収 旗当番
5月			掲示板製作・展示 資源回収 旗当番
6月			掲示板製作・展示 資源回収 旗当番
7月		本部会	定期総会 資源回収 旗当番
8月			資源回収 旗当番
9月			資源回収 旗当番
10月		会計監査	資源回収 旗当番
11月	持久走大会		資源回収 旗当番
12月			資源回収 旗当番
1月			資源回収 旗当番
2月			資源回収 旗当番
3月	卒業式	本部会 運営委員会 ※1 会計監査	資源回収 旗当番

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により事業計画を変更する場合があります

※1 令和元年度（平成31年度）の学級学年部会長及び各専門委員長による  
（令和元年度（平成31年度）の5・6年生は除く）  
（施設委員長・校外委員長は令和2年度の委員長とする）

## 第6号議案

### 令和2年度 収支予算（案）について

ふじみ野市立上野台小学校PTA

〈収入の部〉

(単位:円)

	予 算 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	973,827	
P T A 会 費	0	活動縮小のため徴収なし
合 計	973,827	

〈支出の部〉

	予 算 額	備 考
分 担 金 ( P 連 会 費 )	36,000	入P連・市P連(660世帯+職員35名=695×50円+700円)
安 全 互 助 会 費	90,000	(130円/年 × 660世帯) + (100円×職員35名)
研 修 費	5,000	役員研修会参加費・交通費(P連含む)
慶 弔 費	20,000	会員・児童に対する慶弔
参 加 賞 品 代	0	運動会中止のため計上無し
事 務 ・ 消 耗 品 費	100,000	印刷機・コピー機使用料 30,000円 紙代 20,000円 文具代 5,000円 他
リ ー ス 料	124,000	コピー機・印刷機リース代 10,152円×12月
感 染 症 対 策 費	300,000	新型コロナウイルス感染症対策用品購入補助
総 務 費 小 計	675,000	

本 部 会 費	30,000	活動費17,000円 他
広 報 委 員 会 費	0	活動自粛
成 人 委 員 会 費	0	活動自粛
施 設 委 員 会 費	2,000	活動費 1,000円 他
校 外 委 員 会 費	11,000	活動費 1,000円 他
推 薦 ・ 選 管 委 員 会 費	0	活動自粛
学 年 学 級 部 会 費	30,000	6年生卒業記念品代 300円×98名
ひかり祭実行委員会費	0	活動自粛
ハンドメイド委員会費	0	活動自粛
活 動 費 小 計	73,000	

記 念 行 事 積 立 金	50,000	創立20周年記念準備
---------------	--------	------------

予 備 費	175,827	
-------	---------	--

合 計	973,827	
-----	---------	--

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により予算執行を変更する場合があります

# 上野台小学校PTA 規約集

上野台小学校PTA規約

上野台小学校PTA本部役員及び  
会計監査委員選挙に関する細則

上野台小学校PTA  
慶弔費に関する細則



上野台小学校PTA本部



## 上野台小学校PTA規約

### (名称及び事務所)

第 1 条 この会は、ふじみ野市立上野台小学校保護者と教師の会（上野台小学校PTA）と  
いい、事務所を上野台小学校におく。

### (目的及び活動)

第 2 条 この会は、保護者と教職員とが協力して、家庭と学校と社会における上野台小学校  
在籍児童の幸福な成長をはかり、あわせて会員相互の親睦を深める事とする。

第 3 条 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

1. 学校・家庭教育について、会員相互の理解と協力。
2. 教育環境の整備
3. 児童及び会員の保健及び厚生。
4. 児童の社会生活の指導。
5. 会員の教養の向上と親睦。
6. その他、この会の目的をとげるために必要な事項。

### (方針)

第 4 条 この会は、教育を本旨とする民主的な任意団体として、次の方針に従って活動する。

1. 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教に片寄ることなく、また営利を目的とする行為をしない。
3. この会、またはこの会の役職名で選挙の候補者を推薦しない。

### (会議)

第 5 条 1. この会の各会議は、別に定めた場合を除き構成人員の過半数の出席を得て成立し、出  
席人員の過半数の同意を得て議決する。  
2. 学校長は、学校の運営の円滑化をはかるため、この会のすべての会議に参加でき、意  
見を述べることができる。

### (本部役員及びその他の委員の任期)

第 6 条 1. この会の会長、その他役職にある者の任期は、選挙管理委員会、推薦委員会及び臨時  
委員会の委員を除いて1年とし、再選を妨げない。

### (会員)

第 7 条 この会の会員は、上野台小学校に在籍する、児童の保護者（以下、Pとする）及び教  
職員（以下、Tとする）により構成する。

第 8 条 この会の会員は、会費を納めるものとする。

第 9 条 この会の会員は、この規約の定めるところにより、すべて平等の権利と義務を有する。

### (会計)

第 10 条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。

第 11 条 寄付を求めるとき、または寄付を受けるときは、運営委員会の承認を必要とする。

第 12 条 会員の会費は月額200円とする。但し、会員の事情によって、運営委員会が会費の減  
免を認めることができる。

(平成30年 4月25日・一部改正)

第 13 条 この会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(本部役員)

第 14 条

この会の本部役員は、次のとおりとする。

1. 会 長 1名 (P)
2. 副会長 4名以内 (P 3 以内、T 1)
3. 書 記 3名 (P 2、T 1)
4. 会 計 3名 (P 2、T 1)

但し、必要ある場合は運営委員会の承認を得て、本部役員を増減できる。

本部役員は、他の委員、会計監査委員及び選挙管理委員を兼ねることができない。

第 15 条

本部役員は、前年度内に全会員による選挙又は信任投票によって選出される。

第 16 条

本部役員に欠員を生じたときは、運営委員会がこれを補充し、次期総会の承認を受ける。任期は前任者の残任期間とする。

第 17 条

本部役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は、この会を代表し、総会及び運営委員会を招集する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 書記は、総会及び運営委員会の議事並びにこの会の活動に関する重要事項を記録し、会長の指示に従ってこの会の庶務を司る。
4. 会計は、予算に基づいて一切の会計事務を処理し、この会の財産を管理する。

(会計監査委員)

第 18 条

この会の会計を監査するために、2名の監査委員を置く。

第 19 条

会計監査委員は、その年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。また、必要に応じ、臨時会計監査をすることができる。

第 20 条

会計監査委員は、前年度内に全会員による選挙又は信任投票によって選出される。

(顧問)

(平成31年 4月24日・一部改正)

第 21 条

この会に第14条本部役員のほかに、顧問を1名置くことができる。

第 22 条

顧問は、本部会及び運営委員会に出席し、会務執行に関して会長その他役員の求めに応じ、必要な助言を行う。

第 23 条

顧問は、直近の会計年度で会長の職にあり、当該年度で退任する者かつ、本部役員及び学校側の要請により、本人が承諾し、総会の議決を経た場合に限り委嘱することができる。

第 24 条

顧問は、第7条の限りでない。

(総会)

第 25 条

総会は、この会の最高議決機関であって、全会員をもって構成する。

第 26 条

総会は、定期総会および臨時総会とする。

1. 定期総会は、毎年1回開催し、次の事項を審議決定する。

- ① 前年度の活動報告
- ② 前年度の会計決算報告及び承認
- ③ 新年度の活動方針の決定
- ④ 新年度の予算の決定
- ⑤ P T A 規約の改正

2. 臨時総会は、運営委員会が必要と認めるとき、または会員の10分の1以上の要求があったとき、会長がこれを招集する。

第 27 条

総会は、会員の3分の1以上の出席者(委任状も含む)をもって成立とする。

(運営委員会)

- 第 28 条 運営委員会は、総会の決定に基づき、この会を運営し、その責を負う。
- 第 29 条 運営委員会は、この会の本部役員、専門委員長、学級部会長をもって構成する。
- 第 30 条 運営委員会の中に、次の専門委員会をおき、調査、立案及び執行にあたる。
1. 広 報 委 員 会 この会の活動に必要な一切の広報活動に関する事。
  2. 成 人 委 員 会 児童及び会員の保健衛生、学校給食への協力と、会員の教養の向上や親睦に関する事。
  3. 校 外 委 員 会 児童の校外生活の安全に関する事。
  4. 施 設 委 員 会 学校の施設、環境の整備に関する事。
  5. ひかり祭実行委員会 ひかり祭の開催に関する事。
  6. ハンドメイド委員会 「上福岡七夕まつり」の竹飾りの製作及び掲示板の装飾に関する事。
- (平成31年 4月24日・一部改正)

(専門委員会)

- 第 31 条 広報、成人、ひかり祭実行、ハンドメイドの各専門委員は、各学級部会から選出され、校外、施設の各専門委員は、各地区から選出される。
- (平成31年 4月24日・一部改正)
- 第 32 条 各専門委員会は、前条によって選出された委員と、Tの委員1名をもって構成し、委員の互選により委員長・副委員長・書記・会計を選出する。
- 第 33 条 各委員長は、それぞれの専門委員会を招集し、運営の責を負い、運営委員会に出席する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(学級部会及び学年委員会)

- 第 34 条 各学級に学級部会をおき、学級部会長がこれを招集する。
- 第 35 条 学級部会は、各学級の全会員をもって構成し、学級部会長1名とこれを補佐するため副部会長1名を選出する。副部会長は、ひかり祭実行委員を兼任する。
- 第 36 条 学級部会は、次のとおりとする。
1. 運営委員会と会員との意志の疎通をはかり、会の運営を円滑にする。
  2. 各専門委員会の委員を1名選出する。  
但し、同一会員が2学級以上より選出されたときは、上学年の学級において、委員となる。
  3. PTA会費の集金に関する事。
- 第 37 条 学年委員会は、同一学年の会員の連絡をはかるため、同一学年の学級正副部会長をもって構成し、互選により各1名の学年委員会代表及び副代表を選出する。  
学年委員会は、その代表が随時これを招集する。副代表は、学年代表を補佐し、これが事故あるときはその職務を代行する。

(次年度本部役員の活動)

- 第 38 条 次年度本部役員は次の活動を行うことができる。
1. 次年度活動計画案及び予算案を現本部役員と協議して作成すること。
  2. 運営委員会・本部会を傍聴すること。

(選挙管理委員会)

- 第 39 条 本部役員及び会計監査委員の選挙に関する事務を処理するため、選挙管理委員会を設ける。
- 第 40 条 選挙管理委員及び推薦委員を併せて各学級から1名選出し、互選により各学年1名を選挙管理委員に、その他の者を推薦委員とする。

第 4 1 条 選挙管理委員会は前条で選出された委員と T 1 名をもって構成し、互選により 1 名の委員長を選出する。

第 4 2 条 選挙管理委員は、この会の役員選挙に立候補することができない。

第 4 3 条 選挙管理委員会は、立候補者と推薦候補者を平等に選挙されるように運営されなければならない。

第 4 4 条 選挙管理委員会は、9 月末日までに立候補の届出を受け付ける旨の公示をしなければならない。

第 4 5 条 選挙管理委員の任期は、選挙業務を終えたときをもって満了とする。

第 4 6 条 役員選挙に関する必要な事項は、細則で定める。

(推薦委員会)

第 4 7 条 本部役員及び会計監査委員を推薦するために推薦委員会を設ける。

第 4 8 条 推薦委員会は第 4 0 条で選出された委員と現役本部役員 3 名及び T 1 名をもって構成し、互選により 1 名の委員長を選出する。

(平成 3 1 年 4 月 2 4 日・一部改正)

第 4 9 条 推薦委員は選挙管理委員を兼務できない。推薦委員の候補者になった場合、選挙管理委員をやめなければならない。また、推薦委員は、この会の役員選挙に立候補できない。

(平成 3 1 年 4 月 2 4 日・一部改正)

第 5 0 条 推薦委員会は、すべての会員の中から本部役員及び会計監査委員の候補者を開票日の 3 週間前までに、定員以上推薦しなければならない。但し、事前に本人の同意を得ておく事を条件とする。

第 5 1 条 推薦委員の任期は、選挙管理委員会に推薦者を付託したときをもって、満了とする。

第 5 2 条 推薦業務に関する必要な事項は、細則で定める。

(臨時委員会)

第 5 3 条 運営委員会で必要と認めるときは、臨時委員会を設けることができる。臨時委員会の委員は運営委員会の承認を得て会長がこれを委嘱する。

(規約の改正)

第 5 4 条 この規約は、総会で出席者の 3 分の 2 以上の賛成があれば改正することができる。改正案は、総会の少なくとも 1 週間前までに、会員に提示しなければならない。

(細則の設置及び改正) (平成 3 1 年 4 月 2 4 日・一部改正)

第 5 5 条 この会の運営に関し、必要ある場合はこの会の目的及び方針に反しない限り、運営委員会の承認を得て、細則の設置及び改正することができる。

付 則 この規約は平成 1 4 年 4 月 1 1 日より施行する。

付 則 (平成 1 5 年 1 1 月 2 1 日・一部改正) この規約は平成 1 5 年 1 1 月 2 1 日から施行する。

付 則 (平成 1 8 年 4 月 2 4 日・一部改正) この規約は平成 1 8 年 4 月 2 4 日から施行する。

付 則 (平成 3 0 年 4 月 2 5 日・一部改正) この規約は平成 3 0 年 4 月 2 5 日から施行する。

付 則 (平成 3 1 年 4 月 2 4 日・一部改正) この規約は平成 3 1 年 4 月 2 4 日から施行する。

## 《上野台小学校PTA本部役員及び会計監査委員選挙に関する細則》

(目的)

第 1 条 上野台小学校PTA規約第40条、第46条に基づき、本部役員及び会計監査委員の選挙に関する細則を次のとおり定める。

(選挙権、被選挙権)

第 2 条 上野台小学校PTA会員（Pについては各家庭より1名）が選挙権及び被選挙権を行使する。但し、会計監査委員の被選挙権については、別に定める。  
(平成31年 3月13日・一部改正)

(会計監査委員の被選挙権) (平成31年 3月13日・一部改正)

第 3 条 1. 会計監査委員の被選挙権について、次の各項で定めるものとする。  
2. 会計監査委員は、直近の会計年度で本部会計の職にあり、当該年度で退任する者のうち、本人の承諾を得た者が被選挙権を行使する。  
3. 2項で該当がない場合は、直近の会計年度以前に本部会計の職にあった者のうち、本人の承諾を得た者が被選挙権を行使する。  
4. 2項及び3項で該当がない場合は、上野台小学校PTA会員が被選挙権を行使する。その場合、会計業務経験者とし、その歴を選挙管理委員会または推薦委員会に提示しなければならない。

(選挙の公示) …選挙管理委員会

第 4 条 本部役員及び会計監査委員の立候補を受け付けることを、文書で全会員に知らせる。

(立候補の受付) …選挙管理委員会

第 5 条 1. 公示期間内に立候補届を選挙管理委員会に届け出る。  
2. 立候補届の記載事項  
① 立候補する役職名  
② 立候補する者の氏名、住所、児童の所属学級  
3. 会計監査委員の立候補者は、会計業務経験者とする。  
4. 選挙管理委員会は、締切後、届出ありの場合はその立候補者名を、ない場合はその旨を推薦委員会に報告する。

(推薦の受付) …推薦委員会

第 6 条 1. 選挙管理委員会より報告を受けた後、立候補者の有無にかかわらず『本部役員及び会計監査委員推薦用紙』を配布し回収する。  
2. 推薦者の中から定員以上の推薦候補者を選出する。  
3. 会計監査委員の推薦候補者は、会計業務経験者とする。  
4. 推薦候補者の同意を得た後に、推薦候補者名を選挙管理委員会へ、開票日の3週間前までに報告する。

(選挙の公報) …選挙管理委員会

第 7 条 選挙管理委員会は、各役員の推薦（立候補者を含む）を受けた後、開票日の2週間前までに候補者の氏名、児童の所属学級、抱負、推薦者による推薦文を記載した公報を全会員に知らせる。

(選挙) …選挙管理委員会

第 8 条 1. 無記名投票による直接選挙とする。  
2. 投票用紙はあらかじめ様式を定め、定数確認のうえ、開票日の1週間前までに全会員に配布する。  
3. 開票  
① 複数候補がある場合、会長は有効投票数（白紙投票も有効投票であると見なす）の過半数をもって、当選とする。過半数に達しない場合は、上位2名による決選投票を行う。  
その他の役員は、投票数の上位より当選とする。

② 対立候補のない場合は、信任投票を行い、有効投票数（白紙投票も有効投票であると見なす）の過半数で信任される。

4. 開票日に選挙が完了しない場合は、運営委員会の決議により、善後処置を決める。

（開票立会人）

第 9 条 選挙管理委員の他に、運営委員会の指名により開票立会人を P より 1 名、T より 1 名選出する。

（選挙の結果報告）…選挙管理委員会

第 10 条 選挙管理委員会は、選挙の結果を文書で全会員に報告する。

付 則

この細則は平成 14 年 4 月 11 日から施行する。

付 則（平成 15 年 3 月 19 日・一部改正）

この細則は平成 15 年 3 月 19 日から施行する。

付 則（平成 15 年 11 月 21 日・一部改正）

この細則は平成 15 年 11 月 21 日から施行する。

付 則（平成 31 年 3 月 13 日・一部改正）

この細則は平成 31 年 3 月 13 日から施行する。

### 《上野台小学校 P T A 慶弔費に関する細則》

第 1 条 会員に慶祝または不幸があった場合、下の表に定められた金額を贈り、慶弔の意を表すものとする。

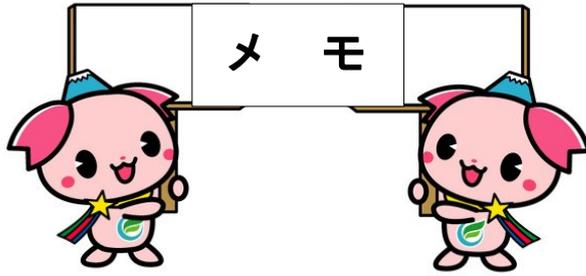
項目	対 象	摘 要	金 額
結婚	T 会員		3,000 円
出産	T 会員		3,000 円
退職	T 会員		3,000 円
死亡	全会員 および児童		5,000 円
傷病	T 会員 および児童	14 日以上 の傷病による 欠席	3,000 円

付 則（平成 31 年 3 月 13 日・一部改正）

この細則は平成 14 年 10 月 15 日より施行する。

付 則（平成 31 年 3 月 13 日・一部改正）

この細則は平成 31 年 3 月 13 日より施行する。



A large section of the page containing multiple horizontal dotted lines for handwriting practice.

